

令和4年度公益財団法人東京都柔道連盟
第4回全日本柔道連盟公認指導者資格更新講習会 開催要項

1. 目 的

公益財団法人全日本柔道連盟公認指導者資格制度に基づき、柔道指導者の資質の向上を図ることを目的とする

2. 主 催

公益財団法人東京都柔道連盟

3. 日 程 等

令和5年2月26日（日）13：00～17：00

受 付：11：30～12：50 受付場所：講道館 新館2階「教室」

講習会場：講道館 新館6階 学校・国際部道場 文京区春日1-16-30

4. 対 象 者

全日本柔道連盟公認指導者資格保持者（A・B・C指導員）

5. 受 講 条 件

令和4年度の全柔連登録（個人登録及び指導者資格登録）完了者

※再有効化対象者は個人登録完了者

「完了者」：登録費納付済みで登録システムの所属状態が「所属」となっていること

6. 必 携 品

筆記用具、水分補給用飲料、マスク（不織布マスク）

7. 申 込 次 の①～④のいずれかでお申し込みください 申込締切：2月17日（金）

① グーグルフォームで申込（申込書不要）

<https://forms.gle/htduoQY8phmsiKib6>

② 申込書を東京都柔道連盟に持参

③ 申込書を東京都柔道連盟宛に郵送

④ 申込書をメール又はFAXで提出



郵送先：〒112-0003 文京区春日1-16-30 講道館2階 東京都柔道連盟

メール：maebashi@tojuren.or.jp

※審判講習会申込とアドレスが異なります。

F A X：03-3818-5644

8. 受 講 料 受講料は2,000円です

① 延期となった7/24の講習会の受講料を充当（納付済みで未受講の方）

② 講習会当日納付

9. 備 考

※ 学校道場100名、国際部道場80名を上限といたします

カリキュラム

(今回の講習会は4時間：4ポイントです)

① 柔道の歴史

コロナ禍で今まであたり前だったことができないという経験をした。
戦後日本にも学校柔道禁止の期間があった。当時の状況や先人の努力を知り
今、柔道に携わることの意味、価値を一緒に勉強したい。

② 指導者の倫理

ハラスメントの根絶に向けて。具体的に指導者が何を学ばよいかを一緒に考えま
しょう。

③ 審判規定と審判法

I J F 試合審判規定の解説（判断に迷う際どいケースの見極め）及び審判法について

④ 柔道の安全管理・安全指導

	時間	内容	講師（敬称略）
A 学 校 道 場	13：00～	柔道の歴史	桐生 習作
	14：00～	指導者の倫理	佐藤伸一郎
	15：00～	審判規定と審判法	岡田 保彦
	16：00～	柔道の安全管理・安全指導	向井 幹博
B 国 際 道 場	13：00～	指導者の倫理	佐藤伸一郎
	14：00～	柔道の歴史	桐生 習作
	15：00～	柔道の安全管理・安全指導	向井 幹博
	16：00～	審判規定と審判法	岡田 保彦

【注意事項】

- ・ 上限人数に達しましたら申込締切を待たずに受付を終了いたします。予めご了承ください。
- ・ 健康記録表により講習会当日を含め8日間の体調を記録してください。記録表は実施後、陽性となった場合などに提出していただくことがありますので、ひと月ほど保管してください。
- ・ 4階更衣室のロッカーは使用禁止です。各自、荷物は会場に持参し管理してください。
- ・ 不織布マスクを着用し、密とならないよう間隔を取ることを心掛けてください。
- ・ 体調に留意し、少しでも体調に変化がある場合や身近に体調不良の方がいらっしゃる場合は、当日の参加をご遠慮下さい。
- ・ **パイプ椅子は台数に限りがありますので、譲り合ってお座りください。また、使用された方は片付けにご協力ください。**
- ・ 受講時に離席、私語、スマホ操作等、不適切な行為を継続的に行った場合、受講の意思がないものとしポイントを付与しない場合があります。
- ・ 受講日当日までに登録が完了していないとポイントの付与はできませんのでご注意ください。

この件に関する問い合わせ先

公益財団法人東京都柔道連盟 事務局 担当：前橋

T E L : 03-3818-5639 又は 03-3818-4246

E-mail : maebashi@tojuren.or.jp

携 帯 : 080-3505-4985